

町民税・道民税、所得税・復興特別所得税

確定申告相談窓口を開設

新型コロナウイルス感染防止対策に協力をお願いします。

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、事前の検温や入退場時のアルコール消毒、マスクの着用をお願いします。
- ・密を避けるため受付時間前にお越しいただくことは遠慮してください。また、特段の事情がない限り、申告者本人(または代理人の方)以外の方の来場も遠慮してください。
- ・熱があったり体調が優れなかったりする場合は、別の日にお越しください。
- ・所得税の確定申告は、インターネットまたは郵送による申告に協力をお願いします。
- ・申告会場での滞在時間を短くするため、「医療費控除明細書」の作成は必ず事前に自宅で済ませてください(会場内に筆記用具や計算器具は用意しておりませんので、ボールペンや電卓などが必要な場合は持参してください)。

【町民税・道民税の申告が必要な方】

原則として令和3年1月1日現在、町内に住所があり所得税の確定申告をしていない方で、

- 営業、農業、不動産、配当などの所得があった方
- 給与所得者および年金所得者で給与以外、年金所得以外の所得があった方
- 年金所得者で各種控除(社会保険料控除、生命保険料控除など)を受ける方
- 年末調整が済んでいる方で、雑損控除、医療費控除を受ける方
- 病気、失業などで所得がなく、税法上どなたにも扶養されていない方
- 公的年金の収入が400万円以下、かつ、給与などの所得が20万円以下で、所得税の確定申告をしなくても良い方で各種控除を受ける方

【年金受給者申告相談日程】

- ▼期間 2月1日(月)～5日(金)
- ▼時間 9時30分～15時

開設月日	会場
2月1日(月)	白老コミセン
2日(火)	萩野公民館
3日(水)	萩野公民館
4日(木)	萩野公民館
5日(金)	竹浦コミセン

※事業所得、不動産所得などがある方は2月16日からになります。

【町民税・道民税申告相談日程】

- ▼期間 2月16日(火)～3月15日(月)
- ▼時間 9時30分～15時30分

開設月日	会場
2月16日(火)～18日(木)	萩野公民館
2月19日(金)	社台生活館
2月22日(月)	竹浦コミセン
2月24日(水)、25日(木)	虎杖浜公民館
2月26日(金) ～3月15日(月) ※土日曜・祝日を除く	白老コミセン

※2月19日は14時、2月18日、22日、25日、3月15日は14時30分で終了します。

【町民税・道民税の申告に必要なもの】

◎町・道民税の申告書

自分で作成し提出される場合は、各申告会場、役場税務課窓口、役場出張所で渡しますので申し出てください。なお、各会場に必要な書類を持参すると、役場職員が申告書を作成しますので、自分で作成しない場合は、事前に申告書を受け取りに来る必要はありません。

◎令和2年中の収入金額を証明できる書類

給与所得の源泉徴収票、雇用主からの給与支払証明書、公的年金などの源泉徴収票、事業所得・不動産所得がある方は収支の帳簿および領収書などと、それを集計した収支内訳書(青色の場合は青色申告決算書)。

◎マイナンバー

マイナンバーカード(作成していない方は、通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの本人確認書類)。扶養親族がいる場合は扶養者のマイナンバー。